



## ベラルーシ：不当に投獄されていた人たちが釈放される

2025 年 12 月 13 日、ベラルーシ当局が収監されていた 123 人を釈放しました。同国と米国との間で肥料生産原料のカリウム輸出に対する同国への制裁緩和に関する合意に達したことです。釈放された人の中にはアムネスティが UA (緊急行動) で取り上げた野党政治家マリヤ・コレスニコワさん、ビアスナ人権センター創設者の人権擁護活動家アレス・ビアリツキさん、副代表のヴァリヤンツイン・ステファノヴィッチさん、同組織の弁護士ウラジミール・ラブコヴィッチさんなどもいました。

ベラルーシでは 2021 年 8 月の大統領選で現職のルカシエンコ大統領が、対立候補スペトラーナ・チハノフスカヤさんを破り、「地すべり的勝利」を宣言。この選挙結果をめぐり、全土で抗議の声があがりました。以来、反体制派に対する弾圧が厳しさを増しました。

マリヤ・コレスニコワさんは、チハノフスカヤさんの選挙運動を支え、選挙結果への抗議でも中心的存在だった人です。選挙から 1 ヶ月後の 9 月に拉致され、覆面捜査官に拉致されウクライナ国境へ連行され、パスポートを破り国外退去に抵抗した後に消息を絶ちました。後に「国家安全保障に害をなした」などでっち上げの罪に問われて、懲役 11 年の判決を受けていたことが判明しました。

アレス・ビアリツキさんはじめビアスナ人権センターの人たちも、こうした弾圧の中で逮捕され、ビアリツキさんは、2023 年に「脱税」および「公序良俗に反する行為への資金提供」の罪で有罪判決を受け、流刑地で 10 年の刑期に服していました。政治的な理由によるでっち上げの罪だと、広く見られています。

100 人を超える不当に投獄された人たちの釈放は大きな勝利ですが、まだ囚われの身のままの人たちがいます。アムネスティは政治的動機に基づく不当な投獄を強いられているベラルーシ国内の無数の囚人たちの解放を求めていきます。

## イスラエル：良心的兵役拒否者が釈放され兵役免除に



ガザにおけるジェノサイドとパレスチナ地域の違法な占領を理由にイスラエル軍への入隊を拒否したために軍刑務所に収監されていたユバル・ペレグさんが、2026 年 1 月 6 日、兵役免除となり釈放されました。

18 歳のペレグさんは、2025 年 7 月に兵役義務を拒否しました。良心的兵役拒否の意志を明確に表明していたにもかかわらず、軍からはこの兵役拒否を不服従と見なされ、刑務所に収監されてしまいます。その後も繰り返し投獄されました。

イスラエル市民は兵役が義務付けられていますが、平和主義を理由とした免除は法律で認められています。にもかかわらず、軍はこれを頻繁に却下し、社会奉仕活動など兵役の代替措置の導入も拒み続けています。良心的兵役拒否者が複数回にわたって繰り返し逮捕されることも多く、再投獄される危険性が極めて高いことから、アムネスティでは UA を展開し、釈放を求めてきました。

ペレグさんからアムネスティに次の言葉が届いています。

「入隊を拒否したため、5 回投獄され、軍刑務所で計 130 日を過ごした後、ついに釈放され兵役免除となりました。刑務所から出られたことに心から喜びを感じています。アムネスティのみなさんからの支援に感謝します。世界中に私の行動を支持し釈放を求める人びとがいると知ることは、非常に大きな支えとなりました。みなさんがいなければ、この状況を乗り越えられたかどうか分かりません。困難な経験でしたが、徴兵を拒否したことは後悔していません。

イスラエル国防軍とイスラエル国家の犯罪は終わっていません。ガザでのジェノサイドは継続し、西岸地区の占領の状況は深刻化しています。民族浄化作戦が今も進行しているのです。これこそが真に闘わねばならない対象です。状況が続く限り、内外からの抵抗は続くでしょう」

# UA ニュース

[www.amnesty.or.jp](http://www.amnesty.or.jp)

アムネスティ・インターナショナル日本 UA センター

AMNESTY  
INTERNATIONAL



発行 2026年1月30日

## チュニジア：難民・移民支援で拘禁された3人が釈放



(左から) モハメド・ジョウさん、シェリファ・リアヒさん、イメン・ワルダニさん。

2026年1月5日、難民や移民を支援したことで拘禁されていたNGO「難民の大地チュニジア」の元所長、シェリファ・リアヒさん、職員のモハメド・ジョウさん、同NGOに協力していたスース市元副市長のイメン・ワルダニさんですが、釈放されました。

チュニジアではアフリカ系移民・難民に対する排他的な動きが強まっています。サイード大統領は「サハラ以南のアフリカからの難民・移民の定住をNGOが画策している」との考えを表明し、NGO職員を「外国の手先」と非難。政府高官による差別的な発言も相次いでいます。

こうした中、2024年5月初旬、チュニジア当局は難民・移民問題に取り組むNGOに対して大規模な弾圧を開始し、リアヒさんたちは逮捕されてしまいます。2025年2月、リアヒさんら「難民の大地」関係者6人と、ワルダニさんら元地方公務員17人が起訴されました。検察は、同NGOとスース市が結んだ市庁舎の利用をめぐる業務提携契約の手続き上の不備を根拠に、「不法な出入国者を保護するための共謀」「外国人の出入国・移動・不法滞在を故意に助長する行為」「公務員の職権濫用」などを容疑に挙げました。

人権を守る活動をしただけで標的にされたシェリファさんたちの釈放を求め、アムネスティはUAを世界中で呼びかけました。

2026年1月5日、裁判がようやく開かれましたが、シェリファさんたちは有罪判決を受け2年の禁錮刑を言い渡されてしまいます。しかし執行猶予がつき、即時釈放となりました。実に19ヶ月に及ぶ拘禁の末のことです。

有罪判決が取り消されたわけではなく、控訴するかどうか不透明ですが、アムネスティは引き続き、事態を注視していきます。

## ウイグル人の大学生 刑期満了で釈放



過激思想を宣言したとして有罪判決を受け収監されていたウイグル人女子大学生カミレ・ワイトさんが、2025年12月28日に3年の刑期を終え、釈放されました。

新疆ウイグル自治区出身で、河南省商丘工学院で幼児教育を専攻していたワイトさん（当時19歳）は、2022年11月に逮捕されました。「白紙運動」の様子を撮った動画をソーシャルメディアに投稿したためです。「白紙運動」はゼロコロナ政策に対する不満に端を発しました。何を書いても削除されると、抗議に白い紙を掲げるようになりました。きっかけは、同月、ウルムチの集合住宅で火災が発生し十数人が亡くなったことです。新型コロナウィルス対策における制限措置のせいだと非難の声が多く上がり、中国全土で抗議活動が巻き起こりました。「白紙運動」は「検閲や言論統制に対する抗議」として、中国だけでなく世界に広がりました。

アムネスティは表現の自由の権利行使したにすぎないワイトさんの釈放を求め、世界中でUAを行いました。

釈放後は家族と再会し、健康状態は良好であると報じられています。

## UA ニュース

発行：アムネスティ・インターナショナル日本  
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-12-14 晴花ビル7F  
TEL：03-3518-6777 FAX：03-3518-6778  
E-mail：uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 1,500円  
郵便振替 00120-9-133251